

令和 5 年度第 2 回板橋区防災会議 会議録

開催日時	令和 6 年 3 月 27 日（水） 14 時 00 分から 14 時 59 分
開催場所	区役所 4 階 災害対策室
出席者	防災会議委員 49 人出席（代理出席 7 人を含む） 事務局（防災危機管理課長ほか危機管理部職員）
会議の公開	公開（傍聴できる）
傍聴者数	3 人
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 開会宣言 3 会長挨拶 4 議題 （1）板橋区地域防災計画（令和 5 年度改定）原案について （2）令和 6 年度板橋区住民防災組織活動方針（案）について 5 報告 （1）能登半島地震に伴う板橋区の支援状況について 6 閉会宣言
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 会議資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1－1 板橋区地域防災計画（令和 5 年度改定）原案について ・資料 1－2 板橋区地域防災計画概要版（令和 5 年度改定） ・資料 2 令和 6 年度板橋区住民防災組織活動方針（案） ・資料 3 能登半島地震に伴う板橋区の支援状況について
審議状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 防災危機管理課長が新規委嘱委員を読み上げ、各委員に紹介後、会長（区長）から委嘱状が交付された。 2 会長挨拶 3 議題 （1）板橋区地域防災計画（令和 5 年度改定）原案について 防災危機管理課長から、議題内容について説明を行った。

【質疑応答要点】

(板橋消防団長)

今回の板橋区地域防災計画改定について、苦勞した点、区ならではの**特徴**、そして以前の計画は**震災編・風水害編の2部構成**となっていたが、今回の改定で**1つにまとめた理由**を伺いたい。

また、**地区別防災マニュアルの改定**について、**スケジュール等**伺いたい。

⇒ (防災危機管理課長)

今回の計画改定について、職員が主体となって取り組み、記述を一つひとつ積み上げ改定を行った。

特徴としては、分かりやすい防災の観点として、**予防・応急復旧・復興の内容を明確化**し、それぞれの課題について**指標を定め**、どのような事業に結び付け、課題を解決していくかという内容を明記している。特に**水害**については、**台風接近までのリードタイム**があり、その間でさまざまな取り組みができる点を明記している。

以前の計画は、改定を繰り返した結果、**1200ページ程に膨れ**上がってしまった。今回の改定では、**震災編・風水害編の共通事項等**を精査し、**600ページ程にまとめた**。

⇒ (地域防災支援課長)

地区別防災マニュアルについて、**前回、平成25年から27年**にかけて、区内**18支部の震災時の対応マニュアル**を作成した。今回の改定は、**令和6年度から3年間**にかけて、**6支部ずつ**行っていく予定である。

今回の改定にあたり、**住民防災組織の方をはじめ**、地域の多様な団体を交え、**ワークショップ**を開催する予定である。全**4回**の開催を予定しており、**詳細が確定次第**、地域の方にお知らせする。

前回のマニュアル作成時、**ワークショップの実施やマニュアルの配付方法**に課題があった。また、作成したマニュアルを**防災訓練等**に活用することも課題であると認識しており、そのような点を改善すべく取り組んでいきたいと考えている。また、**ワークショップ**には**女性や学生等**、多様な方に参加いただきたいと考えている。

令和**6年度**中にマニュアル改定を行う**6支部**については、**荒川氾濫に伴う危険性が高い地域**として、**舟渡・徳丸・高島平・蓮根・中台・志村坂上**の**6支部**を予定している。

今回の改定に際し、**震災時のみならず**、**水害時の対応**についても細かく記載する予定である。**コミュニティタイムライン**の内容や、**いつ・だれが・なにを**するかという具体的な内容も盛り込みたい。

(区議会議員)

今回改定した計画を、いかにして区民に周知していくかが重要であると考えます。また、避難所運営における女性の参画推進や男女双方の視点に配慮する内容等を記載していただき、ありがたいと思う。しかし、その中に女性の参画割合についての記載がなかった点が残念である。

「男女共同参画基本計画」において、すべての分野で、女性が指導的地位に占める割合を少なくとも 30%程度になるよう期待すると記載されている。すべての分野ということで、防災についても該当しており、特に避難所運営については従前から女性の指定と言われている。

地区別防災マニュアルを改定していく中で、なるべく女性の割合を 30%という言葉を入れていただくと、より分かりやすく、板橋区の取組も評価されると思う。

⇒ (防災危機管理課長)

女性の参画については、区としても取り組みを進めている最中である、参画割合の部分についても、実現できている部分とそうでない部分があるため、今後のマニュアル改定を通じて、地域への説明の機会をいただく際に、できる限り女性の参画が必要となる旨を訴え続けていきたい。

特に、第 1 回区議会定例会で、危機管理部は約 170 を超えるご質問を頂戴している。これを真摯に受け止め、女性の参画割合等の地域防災計画の記述で欠けている部分を期待値の高い部分と捉え、さまざまな事業の取り組み等を通じて、女性の参画について皆様にお伝えできるよう努めていきたい。

⇒ (地域防災支援課長)

地区別防災マニュアル作成の際、今回の地域防災計画の改定内容を周知するとともに、女性の避難所運営への参画割合を増やしていく旨も周知していきたい。避難所運営マニュアルを作成しているが、こちらについても改定を行い、避難所運営時に設置される避難所運営協議会のメンバーに、複数の女性の構成をするように記載したいと考える。近年の震災における女性に対する課題についても、対応するマニュアルを作成したいと考える。

(区議会議員)

地域特性に沿った防災計画や避難訓練が重要であると考えます。今年の能登半島地震や、以前の東日本大震災など、震災が発生するたびに、避難所運営の課題が浮き彫りとなっている。多くの場合、近隣の町会長等が避難所運営のトップに就くが、その方の方針によっ

て避難所運営にばらつきが生じると考える。今後実施するワークショップの中で、避難所運営に対して地域ごとの具体的な方針を示すなど、実践的な内容を盛り込む予定であるか伺いたい。

⇒（地域防災支援課長）

能登半島地震でも、半数以上の避難所が早期に開設できなかったと聞いている。今回の地区別防災マニュアル改定に際して、図上訓練の実施を予定しており、そのような実践的な取り組みによって、発災時の避難所運営をより効果的なものにしていきたいと考える。

⇒（防災危機管理課長）

避難所隊として任命されている区職員が、各避難所に駆けつける任務を負っている。町会・自治会等の構成上、女性の人数が少ない場合もあるため、各避難所に駆けつける区職員に女性職員をあてがうなど、区の間組としても展開できればと考えている。

（区議会議員）

避難所運営における女性の参画割合を増やすことは、非常に画期的であるため是非進めていただきたい。今回、能登半島地震を通じて、どれだけ想定していても想定外のことが発生することを改めて実感した。能登半島地震を踏まえ、計画に反映した部分、参考となった部分、課題となる部分などあれば伺いたい。

⇒（防災危機管理課長）

一つの例として、能登半島では地震により上下水道に深刻な被害が生じた。それに対して、東京都では従前から取り組みを実施しており、上水道については、水道管の耐震化を進めつつ、供給ルートも複数ある。特に、避難所に指定される小・中学校については、耐震化率が100%に近いということで、都の発表する数値を信じれば断水は発生しない認識である。

また、下水道について、都ではマンホールの浮き上がり防止策や下水管とマンホールの接合部についても耐震化を進めており、都内では破断する割合が3.4%と聞いているため、基本的に避難所では上下水道ともに機能するという認識のもと、今回の計画を作成した。

そういった内容を区の特徴として捉えつつも、ご心配の部分については真摯に受け止め、今後努力していきたい。

⇒（地域防災支援課長）

能登半島地震では避難所の半数以上が早期に開設できなかったため、板橋区ではそのような事態とならないよう、図上訓練等を実施し、避難所の開設手順を明確化したい。

また、福祉避難所について、事業者から訓練を行いたいと申し出があるため、関係各部署で連携しながら進めていきたい。

(2) 令和6年度板橋区住民防災組織活動方針(案)について
地域防災支援課長から、議題内容について説明を行った。

【質疑応答要点】

(区議会議員)

地域ごとのさまざまな活動を拝見する中で、今年3月に地区別の防災訓練を実施されたが、参加人数も限られており、そこが課題であると考えます。

例えば、シェイクアウト訓練について、他の自治体はシェイクアウト訓練単独ではなく、他の事業と複合して実施している。板橋区の場合、3月の訓練に参加される方は町会・自治会の方が大多数だが、他の自治体ではシェイクアウト訓練も併せて実施している。

また、スタンプラリーの実施によって、町会等に参加していない方も、最終的に訓練会場までたどり着き、一緒に訓練するという取り組みを実施している。そのような、町会等に参加していない方も気軽に訓練に参加できるような工夫ができれば良いと考える。

⇒(地域防災支援課長)

シェイクアウト訓練について、昨年度は特定の期間に絞り同時に行ったが、今年度はさまざまな団体が参加できるように、訓練期間を1か月延長して実施した。

(区議会議員)

2点伺いたい。まず、住民防災組織の取組紹介の部分で、要支援者の移送訓練とあるが、どのような形で実施できたのかを伺いたい。

次に、住民防災組織に対する区の支援について、町会単位での防災訓練が一般的であると思うが、小規模な団体が防災訓練を実施する場合でも、資器材等の貸出は可能なのか。

⇒(地域防災支援課長)

要支援者の移送訓練については、板橋区と災害時の協定を締結しているタクシー会社から、訓練を実施したいと申し入れがあり実施した。町会の方にこのような訓練を実施したいとご相談して、車いす等を利用して移動が困難な方を募り、訓練当日、タクシー会社のご自宅まで迎えに行き、避難所に移送するという内容で実施した。

区内には207の住民防災組織があり、申し出があれば訓練用資器材の貸出や防災訓練への助言等を行っている。

(板橋消防団長)

住民防災組織の活動方針については、昨年度までは住民防災組織育成連絡協議会にて、各支部長が話し合いをもったと記憶している

が、それを今回の防災会議に移行された理由を伺いたい。

また、実際の方針を決めていくのは、町会連合会の皆様が主体となり活動している住民防災組織であるため、我々防災会議のメンバーが報告を受け、承認するのみでよいのか伺いたい。

⇒（地域防災支援課長）

ご指摘のとおり、住民防災組織の活動方針については、昨年度まで住民防災組織育成連絡協議会にて決定していたが、今回、地区別防災マニュアルの改定もあり、こちらについては防災会議にて板橋区地域防災計画上の地区防災計画として承認をいただくものである。これと密接にかかわる住民防災組織の活動方針について、国や都など関係機関の多くが参加される防災会議にて報告することで、助言等もいただきながら決定したいと考えている。

また、活動方針案については、各支部の事務事業連絡会にてご意見をいただき、各住民防災組織の先進的で効果的な取組を記載することで、より有意義なものになっていくと考えている。

4 報告

(1) 能登半島地震に伴う板橋区の支援状況について

防災危機管理課長から、報告内容について説明を行った。

【質疑応答なし】

5 全体質疑

【質疑応答要点】

(区議会議員)

3点質問させていただきたい。まず、東京都建設局に伺うが、板橋区地域防災計画（本編）にて、石神井川の降雨災害に備え、都立城北中央公園の調節池について整備中と記載されているが、現在の進捗状況はどうか。

次に、陸上自衛隊に伺うが、今年の3月11日に、陸上自衛隊第一普通科連隊の方々が、大規模震災時に車両による道路の通行ができない状況を想定し、練馬駐屯地から板橋区役所まで徒歩で参集する行進訓練をされたと認識している。その訓練を踏まえ、大規模震災が発生した場合、区の災害対策本部への隊員派遣について、どのようなタイミングで派遣されるのか、また、派遣される隊員は何名で、徒歩で区役所までどの程度時間がかかると想定しているか。

最後に、高島平・志村警察署に伺うが、板橋区地域防災計画（本編）にて風水害時の警備体制が記載されているが、洪水ハザードマップ（荒川氾濫版）によると、荒川氾濫時に志村警察署では6m以上、高島平警察署でも3～5mの浸水深が想定されている。そのよう

	<p>な場合、警備本部での対応をどのように考えているか。</p> <p>⇒（東京都建設局） 現在、第1期の整備を進めている、来年度から第2期の整備を進めていく。</p> <p>⇒（陸上自衛隊） 3月11日の訓練について、ご協力いただき感謝申し上げます。今回の訓練は、首都直下地震を想定し実施したが、震度6弱の地震が発生した場合、何らかの被害が出ることを想定し、区の危機管理部へリエゾンを2名派遣する予定で、平素から計画している。</p> <p>隊員の勤務時であればすぐに準備可能だが、夜間や休日であれば隊員も自宅等にいるので、出勤から出発まで1時間程度を想定している。基本的には車両での派遣を想定しているが、道路状況により車両での派遣が難しい場合は、今回の訓練のように徒歩での参集となる。今回の訓練を踏まえると、練馬駐屯地から板橋区役所まで徒歩で1時間程度かかるため、およそ2時間で区の方に到着すると想定している。</p> <p>能登半島でも道路が断絶し、車両が使えないため、孤立集落へ支援物資を届けるため、毎日隊員が20kgの物資を持って、10～15kmの山道を前進した。そのような経緯もあり、今回の訓練を実施した。</p> <p>今後も、このような訓練を実施しつつ、区と連携し活動していきたいと考えている。</p> <p>⇒（警視庁高島平警察署） 高島平警察署が浸水した場合、徳丸・赤塚地区に代替拠点があるため、そこから指揮を執る予定となっている。</p> <p>⇒（警視庁志村警察署） 志村警察署についても、坂上地区の民間企業と協定を締結しており、その企業の社屋をお借りしているので、そこを代替施設として活用する予定。</p> <p style="text-align: right;">会議の概要は以上のとおりである。</p>
<p>所管課</p>	<p>危機管理部防災危機管理課計画推進係（電話 3579-2159）</p>